



「走らない！」ではなく、「歩く」を指導する

校長 蒲谷 猛

『夏は来ぬ』

作詞：佐佐木信綱

作曲：小山作之助

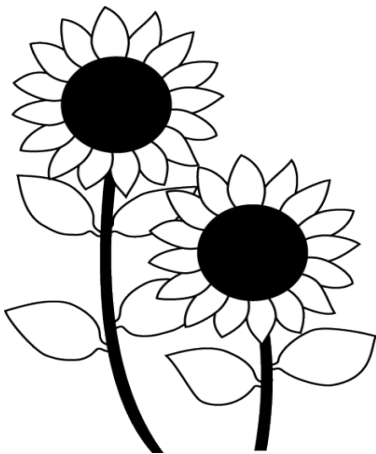
卯の花の 匂う垣根に
時鳥 早も来鳴きて
しのびねもらす 夏は来ぬ

さみだれの そそぐ山田に
早乙女が もすそぬらして
玉苗植うる 夏は来ぬ

橘の 薫る軒端の
窓近く 蛍飛びかい
おこたりいさむる 夏は来ぬ

おうちる 川べの宿の
門(かど) 遠く クイナ声して
夕月すずしき 夏は来ぬ

五月やみ 蛍飛びかい
クイナ鳴き 卯の花咲きて
早苗植えわたす 夏は来ぬ



今年度の学校生活が始まったと思ったら、もう7月。あと1か月間授業をして、変則的な夏休みに入ります。今年度における「1か月」は例年以上にとっても大切な時間です。

昨年度末に子どもたちの学校生活を教職員で振り返って、校内をしっかりと歩いて移動すること、時間を守って行動をすることの2点について、令和2年度には最も重点をおいて指導することにしました。6月になってようやく学校が再開したので、まずは「しっかりと歩く」からまず指導に取り組んできました。

活動的な子どもたちにとって、「走る」という行為は自然と起きるものです。トイレに行くとき、外遊びの行き帰り、教室移動のとき、気がせいいているときではなくても、つい走ってしまいます。誰かが走ると、それにつられて走るといった傾向もあります。「走らないでしっかりと歩く」ことは、多くの子どもたちにとって、自然にできることではなく、学ばなければ身につかないことだと思います。

今号のタイトル『走らない!』ではなく、『歩く』を指導するは、教職員が指導に当たって共有してほしいことを私なりに綴って配付した文章のタイトルです。「校内をしっかりと歩いて移動する」を子どもたちができるようにするためには、走っている子どもを見つける度に叱っていても実現しません。変則的な年度始めですが、学校再開したこの時期に、すべての教員が「きちんと並ぶ」「しっかりと歩く」を、様々な指導方法を工夫しながら子どもたちのなかに染みこませていってはいじめて実現します。

「集中力は”目”と”手”から」私が担任をしているときには必ず子どもに言い続けていた言葉です。一点を凝視することができ、手を不必要に動かさないでいられると、自然と集中力が高まるのです。「黙る」「とまる」など、ゼロ・ポジションが身につくと発揮できる力は高まります。「しっかりと落ち着いて歩く」も同じですよね。走っていると見落とすことがたくさんありますが、落ち着いて歩いたり立ち止まったりすることができれば、気づき判断できる可能性がぐんと高まります。夏休みまでの残りひと月、さらに、全教員での指導合戦を展開していきますし、全職員で「歩く」ができていのかどうか評価をし、指導していきたいと思えます。

例年になく、7月下旬が課業期間となります。健康に安全に過ごすことができるように配慮に努めます。ご家庭のご協力も、どうぞよろしくお願いいたします。

【第3期について】

1 段階的な教育活動の実施

第3期 7月1日(水)から 通常授業、給食あり

○第3期の時程

- 8:00～ 8:10 登校
- 8:10～ 8:20 手洗い・うがい、健康観察
- 8:20～ 8:35 朝活動・スキルタイム・朝読書
- 8:35～ 8:45 朝の会
- 8:45～ 9:15 1校時
- 9:15～ 9:45 2校時
- 9:45～10:15 3校時
- 10:15～10:30 中休み
- 10:30～10:40 手洗い・うがい
- 10:40～11:25 4校時
- 11:25～12:10 5校時
- 12:10～13:10 給食
- ～13:15 昼休み
- 13:15～13:30 簡単清掃、手洗い・うがい
- 13:30～14:15 6校時
- 14:15～15:00 7校時
- 15:00～15:10 下校

○第3期の取組

- ・第2期に引き続き、中休みまでの3時間を30分1コマとします。児童の学習への慣れを促進するとともに、授業時数を確保し、年間指導計画の実現に努めます。また、第3期より、この時間の特別教室での学習は45分にするなど、学習時間を弾力的に設定します。
- ・児童による清掃を行います。個人持ちのぞうきんで共用部分を掃除することを避けるため、ぞうきんがけは行いません。(児童がよく手を触れる箇所、トイレ、洗面所、流し等の清掃・消毒は、引き続き教職員が行います。)

2 給食について

- ・第3期の7月1日から開始とします。献立や実施の方法については、先日配付しましたお便りをご参照ください。また、夏季休業短縮に合わせて、休業前は7月22日まで、休業後は8月24日から実施予定です。

3 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

○これまでの学校だよりでお知らせしました感染症対策の取組とともに、次の対策を行います。

- ・登下校では、気温・湿度が高い日、児童が暑さで息苦しいと感じたときは、熱中症予防のため、人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外すよう指導します。
- ・グループによる活動時は、マスクを着用し、換気、身体的距離の確保や手洗い等の対策を取り、実施します。
- ・常に窓を開けて換気します。室内の温度が適正にならない場合は、冷房の温度設定を低くしたり、窓やドアを一時的に閉め、休み時間に大きく開放したりします。
- ・特別教室等で授業をする際には、互いができるだけ向かい合わないよう座る位置をずらします。

- ・体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、マスクを外す時は、人との距離を1～2メートル程度空けます。
- ・身体接触を伴ったり、近距離で関わったりする遊びは当面の間行いません。



遊具の前に待機線を引き、距離を空けて使用します

児童指導専任コーナー

○ケータイやスマホとインターネット

子どもが携帯電話、スマートフォン、パソコン、ゲーム機等でインターネットを利用する際、保護者は子どもが安全に利用できるようにする責任を負っています。

子どものネット利用で、ネット上のいじめ、詐欺や性犯罪などの被害、ゲーム等の高額課金、長時間の依存的な利用等が大きな問題となっています。こうした問題を回避するには、フィルタリング等の安全対策をとることと、子どもたちの判断能力を育てることの両方が必要です。

子どもたちの判断能力を育てるためには、子どもと話し合ってルールを決め、ルールを学ばせながら少しずつ自分で判断できる範囲を広げていくとよいでしょう。例えば、使う場所、時間のルール、SNSで嫌なことがあったらすぐに保護者に報告する、ネットで知り合った人と勝手に会わない、ネットで有料サービスを利用したいときは保護者に相談するといったルールを決めておくことが必要です。

○子どもの生活全般の見直しを

2018年、WHO(世界保健機関)は、「ゲーム障害」を病気として認定しました。ゲーム障害の症状は、ゲームをする時間や場所などに対するコントロールができない、日常生活よりゲームを優先する、悪影響があるにもかかわらずゲームをやめられないといったものであり、こうした生活に重大な影響を与える状態が基本的に12か月継続すると「ゲーム障害」と診断されるとのことです。

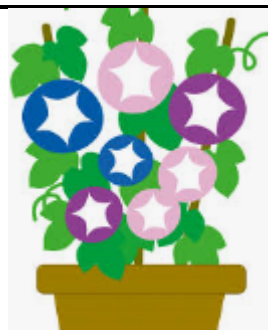
また、対戦型ゲームで生じた感情を翌日以降の実生活にも持ち込んでしまうケースも多々見受けられます。「ゲーム」との向き合い方について、ご家庭でもぜひ話題にしてください。

ゲームを含め、インターネットを長時間使っている子どもは生活全般が乱れがちで、心身の健康を損ねる恐れがあります。どうすれば利用時間をコントロールできるかを繰り返しご家庭で話し合い、健康的で規則正しい生活が送れるようにすることが大切です。



【7月の行事予定】

日	曜	行事
1	水	朝会（放送）聴力検査（2年）給食開始
2	木	朝読書 聴力検査（1年）
3	金	スキルタイム
4	土	
5	日	
6	月	朝会（放送）避難訓練
7	火	スキルタイム 委員会活動①
8	水	
9	木	朝読書
10	金	スキルタイム 視力再検査（6年）
11	土	
12	日	
13	月	朝会（放送）視力再検査（5年）代表委員会
14	火	スキルタイム 視力再検査（4年）
15	水	視力再検査（3年）
16	木	朝読書 視力再検査（2年）
17	金	スキルタイム 視力再検査（1年）
18	土	
19	日	
20	月	朝会（放送）
21	火	スキルタイム 家庭訪問
22	水	給食終了 家庭訪問
23	木	海の日
24	金	体育の日
25	土	
26	日	
27	月	家庭訪問
28	火	スキルタイム 家庭訪問
29	水	家庭訪問
30	木	朝読書
31	金	休み前朝会（放送）



【7月のカウンセリング】

7月の学校カウンセラーの来校日は、3日（金）〔全日〕、10日（金）〔午後〕、17日（金）〔全日〕、31日（金）〔全日〕です。お子さんの成長や学校生活をめぐっての悩みや疑問がありましたら、お気軽にご相談ください。相談を希望される方は、学校（045-362-2020）の副校長又は児童支援専任までご連絡ください。

【遠足・宿泊行事】

今年度実施予定の遠足・宿泊行事については、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」をもとに、延期または中止、目的地の変更や内容の精選による縮小等、あらゆる状況を想定した実施方法等の検討を行っているところです。

詳細につきましては、決まり次第、随時お知らせいたします。

【家庭訪問】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために授業参観や懇談会が延期されている中、担任と保護者の皆様とがお子様についてお話をする、よりよい機会にしたいと思えます。詳細は、先日配付しましたお便りをご覧ください。ご協力をお願いいたします。



【SSW（スクールソーシャルワーカー）】

本年度より、市内各校（中学校ブロック1名）に学校と関係機関の連携を深める支援を行うSSW（スクールソーシャルワーカー）が配置されることになりました。SSWは、不登校、いじめ、虐待などの問題に対して、学校がより円滑に教育を行うことができるような働きかけを行うとともに、区や児童相談所との調整を行います。

これまでも、SSWは担任とは違った視点で様々な機関（区役所行政・福祉、児童相談所）と学校をつなぐコーディネーターの役割を担っていました。課題のより早い発見や早期対応をめざすため、SSWが学校にとってより身近な存在になるよう、令和2年度から全小中義務教育学校を定期的に訪問する巡回型支援を開始することとなりました。月に数回、**増田 奈苗**さんが来校し、支援を行います。

【中期学校経営方針】

例年、学校教育説明会におきまして、今年度の本校の教育重点目標をお伝えしておりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、説明会を行うことができておりませんので、今号の紙面にて、中期学校経営方針をお知らせします。詳細は、裏面をご覧ください。

学校 教育 目標	「心ゆたかに、ともに学ぶ子」				
	○人の話を聞き「なぜ、どうして」を感じながら進んで学び続ける子どもを育てます。(知) ○「おはよう」「ありがとう」の言葉を大切に子どもを育てます。(徳) ○心と体をきたえ、明るく元気に活動する子どもを育てます。(体) ○地域の人やものを大切に、正しい判断をする子どもを育てます。(公) ○ふれあいを大切に自分のまわりの「すごい」に目を向ける子どもを育てます。(開)				
学校 概要	創立 77 周年	学校長 蒲谷 猛	副校長 米山 明央	2 学期制	一般学級: 29 個別支援学級: 5
	児童生徒数: 973 人	主な関係校: 原中学校 三ツ境小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	原中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
「自分をつくる力」 ・よりよい社会を創る力 ・自己有用感・自己肯定感 ・自分らしさを発揮しようとする力 ・主体性・積極性 ・約束やきまりを理解する力	原中学校 原小学校 三ツ境小学校	自分も他者も大切にできる人、自分らしさを見つけ、発揮できる人、人や社会との関わりを大切にできる人 ・ブロック内の「児童生徒指導スタンダードの確立」 ・ブロック内の「学力向上アクションプランの共有」 ・原中ブロックイメージシートに記した資質能力と教科等間のつながりの検証 ・小中交流事業の充実 ・カリマネ要領に基づく、効果的な小中一貫教育の推進

中期 取組 目標	○子どもの自己肯定感、成就感、所属感を高めながら、「明日も来たくなる学校」にします。
	・自分事ととらえ、本音を語る授業づくりを推進し、意欲を引き出し、達成感と自信を高めながら学力を向上させます。 ・一人ひとりが自尊感情を高め、それぞれの良さを発揮しあいながら学校生活を楽しめるようにします。 ・学校内外ですすんで人と豊かにかかわりながら、所属感、協働性、貢献の意識を高めます。 ・規範意識と適正な状況把握力・判断力を育て、学校生活の安全・安心を高めます。

重点取組分野	具体的取組
ともに進める 授業改善	①発達段階に応じた、学級を超えた複数指導体制の工夫と日常化(5年教科一部分担制) ②道徳を核としながら全教科で行う、自分事としてとらえ、本音で語り合う授業の創造(校内研究) ③子どもの心を揺さぶる教材開発と教師の関わり(事前の掘起こしと紡ぐ技術)の工夫(第3木曜学年研) ④子どもの学習意欲を高めたり、個の発想や成果を交流したりする学習活動・学習隊形・学習集団の多様化と教室環境づくり ⑤指導と評価の一体化の推進、学年内指導・評価の共有化(学年研・校内研修) ⑥未履修補完・完全実施を見据えた指導の工夫
担当 重点研推進委員会 学年研究会 学校評価委員会	
学び生かす 特別支援	①障害特性理解のための研修の実施・資料提供 ②特別支援的発想からの指導の工夫 ③児童の障害理解教育・受容的共感的集団づくり ④コンサルテーションの計画実施 ⑤積極的な他機関連携 (通級・医療・SSW・民間放デイ等)
担当 特別支援委員会	
協働する 児童指導	①全教育活動での、教職員による「傾聴」の積極垂範と児童への指導 ②チーム対応力向上のための方針・情報の共有化 ③児童指導・保護者対応の階層化と、専任・学年連携の一層の充実 ④児童指導、保護者対応研修の実施・情報発信 ⑤保護者向け啓蒙活動の年間計画立案・実施
担当 児童指導委員会	
深める 地域学校連携	①各学年に応じた、地域の文化や自然、人より豊かにかかわる教材・単元開発(特に、生活・総合、社会) ②地域学校協働本部の活動の具体化 ③他機関連携による放課後学習支援の拡大・充実 ④見守り活動の改善・外部人材導入の模索 ⑤学校運営協議会への移行準備
担当 教務会 地域学校協働本部	
細やかな いじめ対応	①「傾聴」によると児童の声の聴取と細やかな行動観察 ②人権教育、道徳、ペア活動での感性系情操の陶冶 ③アメンバー型いじめ防対委による迅速で細やかな対応 ④市教委いじめ報告書への早期の徹底したリストアップ
担当 児童指導委員会 人権・福祉・いのち	
たゆまぬ 研鑽と改善 (人材育成・ 働き方改革)	①「学年研」を活用した、協働での授業づくり ②重点研究、年次研修、メンターチームの授業公開の機会の活用 ③市研・区研での積極的な学びと校内での情報発信 ④校外の公開授業、研究発表等への積極参加促進 ⑤校内研修の工夫・自己研修の取組 ⑥「期」の設定による会議の精選 ⑦集金業務・会計業務の削減・撤廃、作業の外注促進
担当 運営委員会 学年研究会 衛生委員会	

